



農林水産省から、主な輸出先国・地域で最近公表された水際検査結果についてお知らせいたします。昨今の日本産農林水産物・食品(以下「日本産食品」。)の輸出の増加に伴い、輸出先の水際検査において残留農薬や食品添加物の基準不適合並びに証明書の不備等を理由に通関できない事案が見られます。

《注意》

ALPS 処理水の海洋放出を受けて、中国・香港・マカオ・ロシアが規制を強化しております。

https://www.maff.go.jp/j/export/e-shorisui/kaiyou_houshutsu.html

○中国（日本産食品の違反件数は全 345 件中 51 件、2024 年 5 月）

- ・日本の違反 51 件のうち、上海税関におけるものが 38 件で最多。
- ・公表されている不合格理由は、調味料・酒類の「要求に従った証明書又は合格証明書類の未提出」が 34 件で最多。

○台湾(日本産食品の違反件数は全 56 件中 4 件、2024 年 5 月)

- ・残留農薬基準超過（ブルーベリー1件（ジウロン及びノバルロン）、いちご1件（アクリナトリン）、スイカ1件（ニテンピラム）。
- ・動物用薬品基準超過1件（冷凍カラスミ中のクリスタルバイオレット1件）。
- ・台湾向け輸出貝類の衛生証明書の発行方法が、2024年6月1日発行分より、紙発行から電子発行に切り替わりました。証明書原本をシステムからダウンロードすることとなるため、申請者は紙媒体での受取が不要となります。電子発行への切替にあたり、申請方法等に一部変更が生じますので、具体的な手順は、下記 HP をご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/attach/pdf/yusyutu_shinsei_asia-533.pdf

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#taiwan

○香港(日本産食品の違反件数は2件、2024年6月)

- ・公表された違反は2件計10パック（全て冷蔵ホタテ）。違反理由は、処理水放出に伴う規制（10都県産水産物の輸入停止関連であり、香港当局のプレスリリースによれば宮城県で加工された疑いがあるとのこと）。

○韓国（日本産食品の違反件数6件、2024年5月）

- ・ホタテ貝（計6件。いずれも麻痺性貝毒の基準値超過）

○米国（日本産食品の違反件数3件、2024年6月）

- ・適切表示3件（濃縮チキンスープ及びホタテ貝：各1件、栄養補助食品：栄養補助食品である旨の表示漏れ1件）。

○EU（日本産食品の違反件数1件、2024年6月）

- ・ごま油（殺虫剤であるホキシムの残留）。
- ・EU当局からの情報によれば、日本からオランダを経由したポテトチップスに含まれるアクリルアミドが基準値を超えて検出された事例が1件あったとのこと（加盟国からの通報：2024年3月）。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/acryl_amide/a_syosai/kokusai/gaikoku.html#citation

1

《注意》

他方で、競争が激しく、成功のためには正しい市場の把握が必要です。

本セミナーでは、これから輸出に取り組む事業者に向けて、シンガポールにおける食品市場の概況と市場参入にむけたポイントをご説明します。

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.jetro.go.jp/events/aff/75845f6c698a074a.html>

【お問い合わせ先】

ジェトロ農林水産食品部 市場開拓課 (担当：岡田・野村)

TEL：03-3582-5649

MAIL：aff-cdr@jetro.go.jp



【募集】JFS 規格認証取得に向けた研修の開催について《締切：10月20日》



一般財団法人 食品安全マネジメント協会 (JFSM) は、農林水産省補助事業として JFS 規格認証取得を目的とする事業者に向けた「JFS マスタープレステージ研修」を開催いたします。是非ご応募ください。

■概要

○研修内容：HACCP に関する e-ラーニングによる指定教材の受講と指定教材に合わせた試験問題の実施

○募集対象：食品事業者（1工場につき1名）

(注) 以下の事業者は JFS マスター養成研修の受講要件を満たすため、本研修の受講対象にはなりません。

1. HACCP 3日間研修の修了者
2. JFS-C 内部監査員コース修了者
3. 食品安全管理の責任者または HACCP チームメンバーとしての実務経験者

○募集定員：30名

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.jfsm.or.jp/information/2024/240730_001153.php

■募集締切：2024年10月20日

【お問い合わせ先】

(研修会事務局委託先) アース環境サービス株式会社 JFS 研修事務局

(担当) 荻原、東口、成瀬、福吉

MAIL：jfs-training@earth-kankyo.co.jp

GFP へ参加しませんか

GFP とは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

OGFP に登録すると 6 つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

H P : <http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook : <https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号（仙台合同庁舎 A 棟）

電 話：022-221-6402

H P : <https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

